

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

林精器製造株式会社 行動計画

女性の管理職及び管理職相当職を増やし、仕事と家庭を両立させることができ、社員全員が働きやすい雇用環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5ヵ年間）

2 内 容

【女性活躍推進法】

目標1 管理職（グループマネジャー以上）、管理職相当職（チームマネジャー）に占める女性労働者の割合を30%以上を目標とする。

<取組内容>

令和7年4月～ リーダークラスへの昇格チャレンジを奨励する。

令和7年4月～ 研修・トレーニング・QC小集団活動等に労働時間の3%程度充てる目標を推進。

令和7年4月～ 女性管理職・管理職相当職と女性労働者との交流の場を設定。

令和7年4月～ 女性社員の活躍できる職場環境の実施に向けて、カウンセリン等の実施。

令和7年4月～ リーダー、マネジャー候補者の育成へ向けた外部研修講習会等への継続的な参加。

【次世代法・女性活躍推進法】

目標2 計画期間内に、ノー残業デーを月1回から月2回実施とする。

<取組内容>

令和7年4月～ 毎月行う労使事務局会議で導入に向け検討を行う。

令和7年4月～ 現在の事業所・事業部単位から職場単位に試行実施し、問題点を把握、実施に繋げる。

【次世代法・女性活躍推進法】

目標 3 計画期間内に、年次有給休暇と誕生日休暇の取得日数を、一人当たり
平均年間 13 日以上とする。

<取組内容>

令和 7 年 4 月～ 計画的な取得に向け取得状況を管理、執行役員会で報告する。
さらに、誕生日休暇の全員取得を推進する。

令和 7 年 4 月～ 連休に休みをつなげてリフレッシュできるようポスター等で
周知する。

策定日

令和 7 年 3 月 25 日

福島県須賀川市森宿字向日向 45

林 精 器 製 造 株 式 会 社

代表取締役社長 石井 廣文